

# 5月は消費者月間です

【令和8年度 消費者月間統一テーマ】

見える情報 見えない仕組み

～AI時代の消費者力を高めるために～

デジタル化の進展に伴い、AIなどに使われるアルゴリズムが発展するなど、インターネット上で消費者の選好を踏まえて情報が提供される「仕組み」も変化しており、消費者は商品やサービスに関する情報を容易に入手できるようになりました。

消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安心・安全な消費生活を営むためには、アルゴリズムが情報を届ける仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシーを高めることは重要です。

今回の月間を通じて、デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。

その結果、消費者一人一人の選択が「より納得感の高いもの」や、様々な社会課題の解決につながる「エシカルなもの」になっていくと、今よりも明るい消費者の未来につながると考えられます。

そこで、令和8年度の消費者月間においては、「見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～」を統一テーマに掲げ、集中的な周知啓発を実施していきます。

毎年5月は、全国において、消費生活に関する啓発や教育を集中的行う『消費者月間』となっています。

小林市の各庁舎にて啓発活動を実施致します。

## ○期間

令和8年5月1日(金曜)～令和8年5月29日(金曜)

【小林市役所本庁1階売店前・野尻庁舎・須木庁舎】

## ○内容

- ・消費生活相談窓口の紹介
- ・消費者トラブルへの注意喚起等に関わるポスター展示
- ・チラシやグッズの配布



# こんな経験ありませんか？

## 通信販売トラブル

『1回限りの広告を見て  
お試しのつもりで買ったのに…』

『ネット通販で買った商品が  
いつになっても届かない。』



## 電話勧誘トラブル

『特別価格ですよ！』と勧誘され  
『結構です！』と断ったが、後日  
断ったはずの商品が届いた。  
支払いをしないといけないだろうか。

## 副業・バイト詐欺

### マルチ商法

簡単に稼げる!?  
興味がある!!

誰でも簡単に儲かる  
仕事があるんだけど  
一緒にやらない？



でも本当に大丈夫？  
そんなウマイ話ある？



## 点検商法

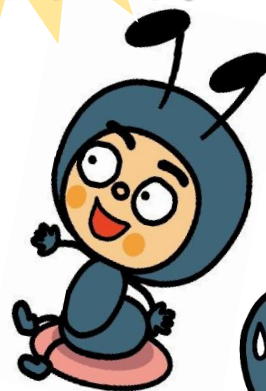
『無料』なら  
点検を依頼  
してみようかな。

今日は無料の  
点検に来ました。



点検箇所の不具合が確認  
されました。『**今すぐ**』に工事  
をしないと、このままでは  
大変なことになりますよ！

無料のはずだったのに  
気がついたら高額な  
契約をしてしまった。



# おかしいと思ったら、すぐ相談!!

相談無料

秘密は厳守致します

## 西諸県地域消費生活相談窓口

● 相談窓口専用電話

【小林市役所 市民課内】

☎0984-23-1179(直通)又は188(局番なし)

● 受付時間 (土日祝日・年末年始を除く)

9:00~12:00、13:00~16:00

